

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年8月17日（木） 午後0時50分～午後5時10分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、通信指令課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 議題事項

災害対策基本法施行細則等の一部改正について

県警察から、令和5年9月1日に災害対策基本法施行令等の一部が改正され、緊急通行車両の制度の運用方法等が変更となることに伴い、災害対策基本法施行細則等の一部を改正する旨の説明がなされ、審議の上了承した。

委員から、「災害発生時には、人命救助と公共インフラ整備が重要となってくる。そのためには、平素から、緊急時に迅速に動ける体制を構築しておく必要がある」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 令和5年7月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和5年7月中の苦情申出の受理・処理状況について報告がなされた。

委員から、「現場活動における住民からの感謝事例については、どれも非常に親切丁寧に対応されており素晴らしいと思う」旨の発言があったほか、委員から、「本年の苦情申出受理件数が前年より増えているが、年々、増加しているのか」旨の質問があり、県警察から、「本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、人流・物流が増えたことで、県警察の取扱い事案も増え、苦情申出受理件数が前年に比べると増えた

のではないかと分析している。ただし、コロナ禍前と比較すると、ほぼ横ばいであり、今のところ、苦情申出受理件数に関してはコロナ禍前と大きな変動はないと考えている」旨の説明がなされた。

2 令和5年上半期における街頭防犯カメラシステムの活用状況等について

県警察から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和5年上半期におけるデータの活用状況等について報告がなされた。

委員から、「警察活動を行う上で、防犯カメラは非常に効果があると思う。有効に活用していただきたい」旨の発言があった。

3 「令和5年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」の開催について

県警察から、通信指令・無線通話技能及び重要事件等に対する事案対応能力の更なる向上を図るため、「令和5年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」を開催する旨の報告がなされた。

委員から、「相手に何かを伝える際、言葉の組立て方次第で、伝わり方は大きく変わってくる。当日の視察を楽しみにしている」旨の発言があった。

4 令和5年上半期における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和5年上半期の特殊詐欺については、認知件数88件（前年同期比+61件）、被害総額約7,265万円（同+約4,954万円）と、認知件数、被害総額ともに増加した旨の報告がなされた。

委員から、「未だに特殊詐欺がどのようなものか分かっていない高齢者の方が多と思う。以前、テレビの情報番組で特殊詐欺の特集をしており、犯人側がどんな言葉でだまし、どのように誘導してくるか具体的な手口を説明していたが、非常に分かりやすかった。これなら高齢者の方も分かるのではないかと思った」旨の発言があり、県警察から、「県警察も特殊詐欺の注意喚起等を行う際は、具体的な手口を説明するようにしている。現在、新たな特殊詐欺被害防止対策として活用している特殊詐欺被害を仮想体験できるデジタルコンテンツも、犯人側の具体的な文言等を取り入れた作りとなっている」旨の説明がなされた。さらに委員から、「犯人側が被害者に対して、コンビニエンスストアで電子マネーを買わせる手口があるが、この対策としては、どのような方法があるのか」旨の質問がなされ、県警察から、「コンビニエンスストアで電子マネーを購入しようとする方がいる場合は、店員から声掛けをしてもらったり、

購入したカード等を入れる袋に特殊詐欺被害防止を呼び掛ける警告メッセージを入れるような取組を行っている」旨の説明がなされた。

5 令和5年上半期（1～6月）における機動警察通信隊の活動状況について

県警察から、「令和5年上半期における機動警察通信隊の活動状況について報告がなされた。」

第6 決裁

1 苦情受理報告について

2 意見・要望等処理結果報告について

3 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和5年7月13日開催分）

第7 その他

1 中国四国管区内公安委員会連絡会議の開催結果について

委員から、令和5年7月31日（月）に開催された「中国四国管区内公安委員会連絡会議」の結果について紹介がなされた。

2 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、7月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。

3 慰謝料請求調停申立事件の終了について

県警察から、民事調停法に基づく慰謝料請求調停申立事件について、調停の不成立により、事件が終了した旨の報告がなされた。

4 公安委員会宛ての意見・要望等の受理及び調査結果報告について

公安委員会宛ての意見・要望等を受理した旨及び調査した結果について報告がなされ、審議の上、措置を決定した。

5 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

6 行政処分の状況について

県警察から、令和5年6月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告がなされた。